No. 134152

〔建築編 Part11〕

あるじでえ

No. 35

世田谷区教育委員会　民家園係
〒157-0067 世田谷区喜多見5-27-14
◎ 次大夫堀公園民家園
☎ 03(3417)8492
◎ 岡本公園民家園
☎ 03(3709)6959

平成11年3月31日　発行
平成13年9月　増刷

旧安藤家住宅

— 区指定有形文化財 —

○旧所在地：世田谷区大蔵6－2

○規　模

主　屋

桁　行　13.5間（24.570m）

梁　行　　6間（10.920m）

床面積　約100坪（310.93㎡）

内　倉

桁　行　2.5間（4.550m）

梁　行　　2間（3.640m）

床面積　約10坪（33.124㎡）

表　門

親柱間

約7尺8寸（2.350m）

控柱間

約4尺9寸（1.480m）

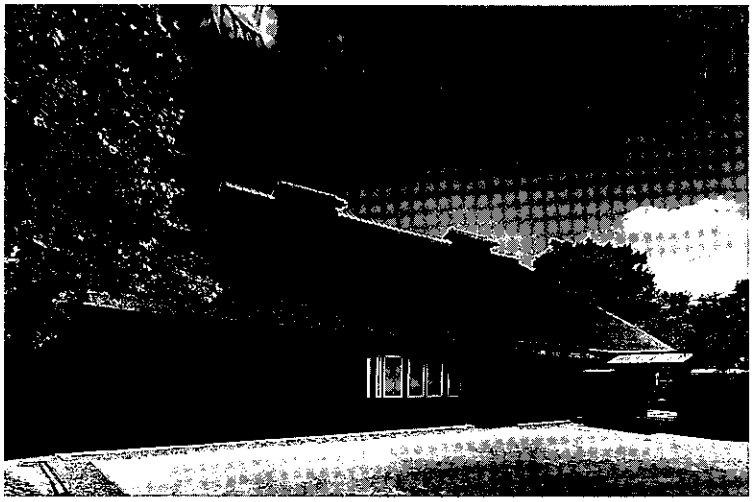

写真1　旧安藤家住宅主屋・全景

Ⅰ．沿　革

旧安藤家のあった旧大蔵村字本村は、東西に次大夫掘が流れ、北側の台地上には大蔵氷川神社、西には永安寺と元名主であった石井家の屋敷「帰去来園（ききょらいえん）」（資料1）などがありました。

安藤家は本村のほぼ中央に位置し、屋敷の北側には氷川神社が建ち、南側には次大夫掘が流れていました。

安藤家初代とされる安藤兵庫は、大蔵村の名主だった石井家と姻戚（いんせき）関係を結び、寛永年間（1624～43）に石井家が大蔵村に居住するに従い、移り住むようになったと考えられています。その後安藤家は、鎌田村名主を勤めた平左衛門家と、大蔵村に居住する六右衛門家とに分家しました（六右衛門家が現在の安藤家につながる）。六右衛門は天保5年（1834）に大蔵村の名主職を石井家より引き継ぎ、その後2代にわたり名主を勤めました。明治4年（1871）からは戸長（こちょう）を勤め、村の中心として活躍しました。

Ⅱ．屋敷構え

区指定有形文化財の『板絵着色大蔵氷川神社奉納絵図（いたえちゃくしょくおおくらひかわじんじゃほうのうえず）』（明治7年奉納）からは、旧大蔵村字本村の江戸末期から明治初頭の様子をうかがうことができます。画面を横断するように次大夫掘が流れ、左に永安寺、中央上部に氷川神社が大きく描かれています。氷川神社の右下には、周辺の家屋よりも大きく描かれ、黒板塀で囲んだ安藤家の屋敷が見えます。

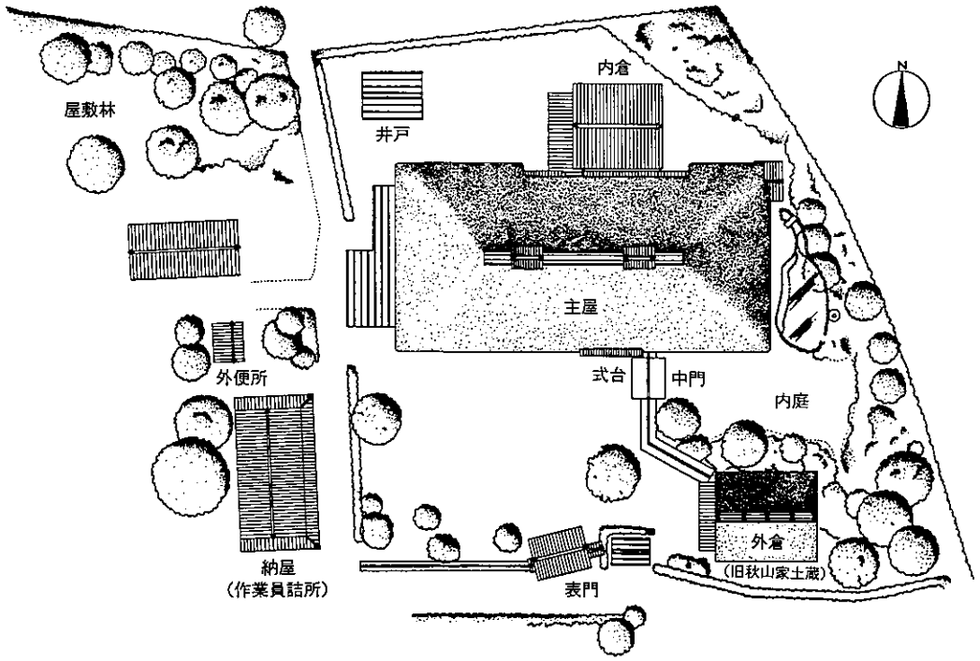

図１　旧安藤家住宅配置図

屋敷構えとしては、次大夫掘に面して門を構え、中心には主屋と思われる大きな屋根の建物、庭には白壁の土蔵が２棟と、納屋らしき建物が２棟描かれています。これらの配置は、解体前の安藤家の姿と比較しても、大きな違いはありませんでした。(註1)

Ⅲ．建物の特徴

旧安藤家住宅は、平成５年に区指定有形文化財に指定され、解体保管工事が行われました。その後平成７年より約２年半の移築復元工事を経て、平成10年３月に竣工しました。復元されたのは、主屋・内倉（外倉として使用していたものを転用）・表門（新築）・中門・板塀です。

次に、それぞれの建物の特徴について述べてみたいと思います。

ａ）主　屋

主屋は寄棟造り茅葺きの屋根をもつ、一部中２階付きの木造平屋建てです。間取りは、八間取りを基本とした９室から成っています。平面構成は、中央の「式台」を境に東側を役宅、西側を日常生活の用途として分けており、名主家としての特徴をよく表したものとなっています。

正面中央には、役人などの上客を迎えるために使われた「式台」が付きます。この部分には瓦葺きの屋根がのります。

「式台」より東側は「げんかん」を介し、「じゅうじょう」･「じゅうにじょう」･「はちじょう」と、役向きの部屋が配されます。これらの各部屋は、畳敷・漆喰塗壁・竿縁天井・長押・釘隠し・床など、一般農家には見られない、名主としての職務上許された造作となっています。

「はちじょう」･「じゅうにじょう」は、役人などの接客の場でした。中でも「はちじょう」は上座敷として、床に付け書院・違い棚・畳床を構えた本床形式をそなえています。また「じゅうにじょう」との境には、板戸や格子欄間が立て込まれます。

「じゅうじょう」は主に名主の執務に使用した部屋と推定され、畳も一般農家に見られる琉球表が使用されています。また床は、踏込床を設ける程度の造作になっています。

「じゅうじょう」から「はちじょう」にかけては内庭に面して内縁が廻り、北端に内便所が配されます。

一方「式台」より西側は「どま」･「ひろま」･「だいどころ」･「なんど」と日常生活に使用する部屋が配されています。

「どま」は、雨天や夜間の作業・炊事など様々な用途に使用することができました。区内に見られる一般農家と比較して、約２倍の面積を有しており、農家としての安藤家の中心の場となっていたことが分かります。

この広大な空間を支えるため、直径約１尺６寸（48cm）の松梁を３本かけ、「どま」･「ひろま」境に立つ約１尺角（30cm）の欅柱３本でそれぞれを受けており、この主屋の特徴となっています。

床上の各部屋は板敷きで、壁は中塗仕上、「ひろま」･「だいどころ」は竹簀の子天井、西側の「なんど」には踏込天井としています。

「ひろま」は居間として使われた他、日常の接客などにも使用されていたと思われます。この部屋の北面と東面の壁には「押板」(註2)と呼ばれる棚が設けられ、北面上部には神棚や札額なども掛けられています。

「だいどころ」にはイロリが切られ、土間に張り出した板の間に、流し・置きベッツイを置き、炊事や食事の場として使用していました。

「だいどころ」の東側に２室並んだ「なんど」は、家族や使用人の寝室として使われていました。特に西側の「なんど」には、使用人の寝室として、中２階が設けられています。

「どま」の西側には「みそべや」と、生糸作りに使用した「いとば」が下屋として張り出します。

ｂ）内　倉

主屋の北側に隣接して建つのが内倉です。内倉は土蔵造り２階建てで、瓦葺きの置屋根がのります。外壁は漆喰仕上で、腰には下見板が付きます。内部は床を板張り、壁は柱・貫を表した漆喰仕上となっています。１階天井は、上階の床にもなる踏

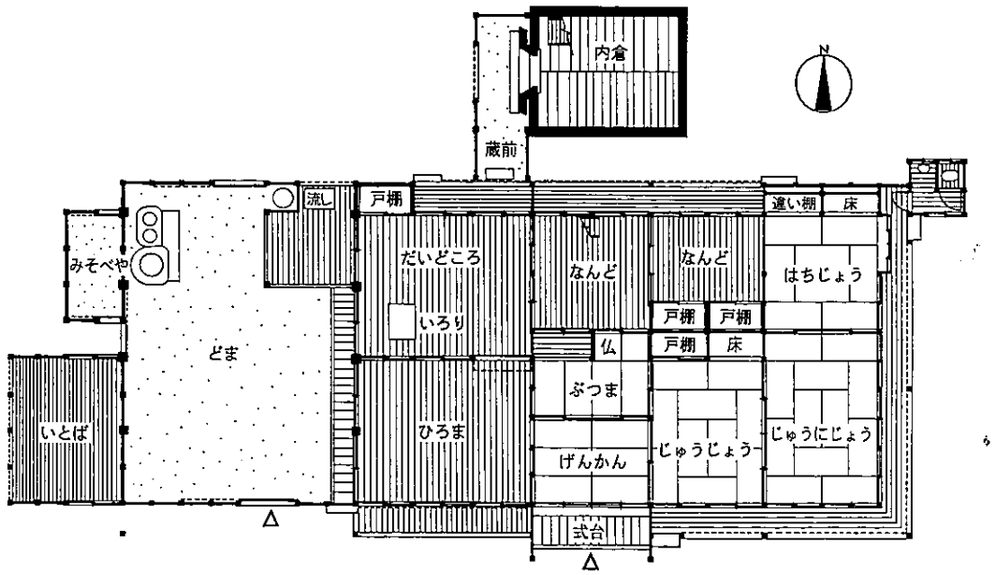

図２　旧安藤家復元平面図（明治中期頃）

込天井を、２階は天井を張らず、垂木(たるき)や野地板(のじいた)表しとしています。

内倉には、人寄せのための什器(じゅうき)や衣類などの家財が納められていました。

c）表　門

表門は現存する安藤家のものにならい、薬医門(やくいもん)形式としています。中央に両開き扉と脇には潜(くぐり)り戸を持ち、切妻(きりづま)の瓦葺き屋根がのります。当時の一般的な農家では門を構えることは許されず、門構えは家格を示す重要なものでした。

d）中門、板塀、内庭

内庭も名主家として重要なしつらえの一つです。内庭は役宅部分の前面に位置し、これらの部屋と同様、表向きの場として位置付けられています。そのため、板塀と中門で仕切り、他の庭と区別していました。安藤家ではこれらの様子がよく残っており、中門・板塀は平成２年に解体保存し、主屋と併せて移築復元しました。なお内庭には、聞き取りにより池と築山を再現しています。

Ⅳ．建築年代と復元年代

解体調査・発掘調査・伝承・資料等から、主屋と屋敷の旧状を考察しました。解体調査からは「式台」を境に、東西で部材や架構方法に違いが見られました。東側の柱は主に４寸角(12cm)の杉材を使用し、架構方法には一部に京呂組(きょうろ)(註3)が認められました。西側の柱は、径が太く堅い欅(けやき)材を多く使用しており、架構方法は折置組(おりおき)(註4)でした。

また発掘調査からは、式台のある通りを境に、東西で異なった地盤の構築が成されていることが分かりました。その他、天保10年に役宅の改修に要する資金の借用を願いでた文書資料(資料2)や、元名主であった石井家より建物を譲り受けたという伝承も残っています。名主職となった天保５年以降に、家・屋敷ともに順次整備していったと推定されますが、主屋の建築年代を確定することはできませんでした。

今回の移築復元にあたっては、明治中期頃の安藤家を想定しています。この時期の安藤家は農業に加え、養蚕・製糸・水車渡世(とせい)などを行い、経済的に最も盛況を見せていました。また屋敷には名主としての特徴が残り、最も完成された屋敷構えを持っていたと思われます。加えて内倉は明治28年に建てられており、この時までにはすでに、現在の規模で主屋が存在していたものと考えられるからです。

屋敷配置の復元では、表門の脇に穀倉として旧秋山家土蔵を、左手には納屋（作業員詰所）・外便所を配し、出来る限り当時の屋敷構えを再現することに努めました。また主屋の屋根には、関東大震災で壊れた養蚕のための煙出し櫓(けむだやぐら)を、２カ所取り付けました。

資料１　「帰去来園史」
—『石井至穀著作集』
世田谷区教育委員会　平成元年３月発行

資料２　「天保10年12月　大蔵村六右衛門拝借金外救助申渡書」
—『世田谷代官大場家文書目録』
世田谷区教育委員会　昭和53年５月発行

註１　管理棟展示室において、板絵着色大蔵氷川神社奉納絵図・大蔵本村復元模型・名主屋敷復元模型の展示をしている。

註２　「押坂」は床の前身ではないかという説もある。区内の民家にも見られ、岡本公園民家園内の旧長崎家にもその痕跡が残る。

註３　京呂組－柱の上に桁をのせ、小屋梁を架ける工法。近世になって考案された。

註４　折置組－柱の上に直接小屋梁を架し、その上に軒桁を架ける工法。京呂組よりも古い工法。

区文化財資料調査員　池田　祥子